**校長　長尾　浩一**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 地域で豊かに生きていく力の育成をめざす。  本校において、豊かに生きていく力とは、  １　豊かなこころ　２　楽しむ力　３　体力　４コミュニケーション力  の４つの力を重点とする。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| （１）安心安全な学校生活を送る。（新型コロナウイルス感染症に係る対応を含む）  　①感染症対策を継続し教育活動の継続を図る。  　②学校組織の整備。（R３分掌組織の変更検討、R４組織検証　R５新組織修正）  　③安全衛生委員会から発信し、18時以降の在勤者を減らす。  （２）知的障がい支援学校として計画的で効果的な研修・研究に取り組み、授業力の児童生徒にわかりやすい授業を展開する。  　（保護者アンケートにおいて授業に関する質問項目（複数の項目の平均）で肯定的意見85％をめざす。R２ 82.6％　）  ①障がいの多様化に応じた教育活動の展開ができるよう指導・支援の充実に向け相互に授業見学を行い、教員相互の授業力の向上を図る。  ②外部人材を積極的に活用し、指導計画に反映する。  　③ICT機器の活用やタブレット端末を使用して児童生徒が主体的に取り組める授業を実施する。  （３）小学部中学部高等部の継続性のある系統的なキャリア教育を実践する（キャリアマップの作成）。  　（教職員アンケートにおいてキャリア教育に関する項目（複数の項目の平均）で肯定的意見80％をめざす。）  ①小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育の視点での教育課程の編制をする。  　②喫茶、清掃活動の職業コースの活動を中心としたキャリアマップを作成する。  　③児童生徒が豊かに生きていく力を育てる。   1. 特別支援教育のセンター的機能の発揮と地域と連携した安全で安心な開かれた学校づくりを推進する。   　（保護者アンケートにおいて安心安全な学校に関する項目（複数の項目の平均）で肯定的意見の80％をめざす。）  ①地域の学校園に在籍する障がいのある幼児児童生徒に対してセンター的機能を発揮し相談依頼にすべて応える。  　②校内支援の体制を整備し、関係機関（施設）との連携し、不適切な案件を削減する。  　③児童生徒の人権が尊重され、いじめ、体罰等の無い安心できる学校づくりを推進する。  　④相互に尊敬する気持ちを育むため学校間交流を計画的に実施する。（全学部において実施） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 本年度の実施方法はマークシート方式にて10月10日～15日に実施した。対象者は保護者、教職員、本年度初めて児童生徒（対象者については学部対応にて）に実施した。回収率は保護者84.5％、教職員90.3％、児童生徒の実施数は171名（小学部26名、中学部52名、高等部93名）であった。  保護者集計において施設生は１家庭、兄弟は１家庭としてカウントしている。保護者の回収率では小学部92％、中学部79％、高等部77％であった。  小学部の回答率が高い傾向が見られた。教職員については学部間の差異はなく、ほぼ同じ程度と言える。  A（よくあてはまる）B（ややあてはまる）を肯定的回答、C（ややあてはまらない）D（あてはまらない）を否定的回答としてとらえた。  保護者アンケートの結果、多くの質問に関しては肯定的意見が80％を超えている。しかしながら、児童生徒の学習環境や、他校との交流活動について、ホームページの活用については否定的な意見が多くあった。  教職員のアンケートからは、校内の教育相談体制や授業方法の検討会、校内組織に対する、ホームページの活用の項目での否定的意見が多くみられた。児童生徒の意見からは、交流活動に関する質問、ホームページの活用について否定的な意見が多かった。  　以上の結果を踏まえ、課題として①学校ホームページの運用の改善、②教育相談体制の整備の２点を広く教職員の意見を募り、次年度の学校経営計画に反映する。 | 第１回　学校運営協議会  令和３年６月21日（月）書面開催  議題について　１．令和３年度学校運営協議会　会長・副会長・委員の紹介　２．学校経営計画について　３．大阪府立思斉支援学校　学校運営協議会実施要項変更について　４．令和２年度進路状況について  以上４点について異議等なく承認された。  第２回　学校運営協議会  令和３年12月１日（水）出席者５名欠席者１名  議題について１．令和３年度学校経営計画進捗状況　２．学校教育自己診断について　３．キャリア教育支援体制強化事業について　４．令和４年度　教科書について  ＜各委員より＞経営計画について・地域と交流を深めながら生きていく力をつけてほしい・子どもたちには（人としての）幹となる部分を育ててほしい・どんな力が必要かを分析し、高めてほしい・小中学校との連携を深めてほしい・個性を大切にし、周りの人たちとうまく関係性を作れる力の育成が必要・就職率に目が行きがちだが、本当に大切なのは仕事を続けられる心の部分でありそのためには、自己肯定感など子どもの基本的な部分を強くしてほしい・先生方には子どもに寄り添った支援をお願いしたい。その中で社会性を身に着けてほしいといったご意見をいただいた。このほかキャリアプラニングマトリックスに記載されていない「自分で意見を言う」ことや「援助を求める力」などの内容の扱いについて質問があり、今後教員より意見をもらい加筆していくことを説明した。  第３回　学校運営協議会  令和４年２月４日（金）書面開催  議題について　１．令和３年度　学校経営計画　達成状況（案）　２．令和４年度　学校経営計画（めざす学校像、中期的目標）（案）　３．学校教育自己診断結果及び次年度の重点課題（案）キャリア教育支援体制事業について（案）  以上４点について異議なく承認された。  各委員よりのご意見として・今後コロナが収束したならば、交流活動の再開を望む・学校が行っていることは日ごろの子どもたちの活動からキャリア教育のような難しいことまで多くの保護者が知れば頑張っていることがわかるとう。・子どもたちのことをよく見ている。評価を上げるべきだと思う。などのご意見をいただいた。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| （１）安心安全な学校生活を送る。（新型コロナウイルス感染症に係る対応を含む） | （１）  感染症対策を継続し教育活動の継続を図る。  （２）  学校組織の整備  （３）  働き方改革を推進する | （１）  ・対策及び体制の見直し、感染症対策を講じなが  　ら教育活動を継続する。  （２）  ・首席ごとに役割を持ち学校運営ができるようにする。  ・ヒヤリハット事例を積極的に報告する。  ・個人情報に保護に関する意識を高める。  （３）  ・全校一斉退庁日の18時以降の勤務者の削減を図る。 | （１）  ・感染症に関する文書を配布し、注意喚起  する。（年間６回配付）  ・感染症対策（密閉・密着・密集を避け）を徹底し学校行事を実施する。（運動会別日開催、思斉祭入場者制限、修学旅行の実施計画の複数対応）  ・ICT機器を活用し、通信などを利用し動画配信、教材配信を行う。  （２）  ・学部・分掌部を組織改編により、首席の  役割を明確化し、分掌表に位置付ける。  ・報告の伝達と分析を行う組織をつくる。  ・月１回個人情報保管ロッカー内の点検を実施し、教職員への個人情報の適正な管理について啓発・意識改革に努める。  　４月中職員室に防犯カメラを設置する。  ・外部講師を招いての個人情報保護についての研修会を実施する。（１回）  （３）  ・安全衛生委員会に置いて毎月の教職員の労働時間を把握・調査し周知する。 | （１）  ・保健だよりを通して年６回、校長室だよりでも注意喚起をした。（〇）  ・運動会は無観客実施、思斉祭の入場者制限、修学旅行の短縮実施など感染症対策を講じながら、学校行事を実施できた。（〇）  ・動画配信、教材提供等の準備はできた。一部懇談を双方向で実施した。（〇）  （２）  ・首席を分掌表に位置づけた。（〇）  ・報告は定着してきた。分析する組織が作れなかった。（△）  ・毎月月末に点検を実施した。５月になったが防犯カメラを設置した。（〇）  ロッカー等のカギの保管については電子ロックを導入し、いつ誰がどのカギを使用したか記録できるようにした。（〇）  ・外部講師（オンデマンド）で研修を実施した。（〇）  （３）月別の教職員の労働時間を、委員全体では把握し、時間外勤務を減らすよう努力している。一斉退庁日での18時以降の退庁者は全体の35％である。（〇） |
| （２）知的障がい支援学校として計画的で効果的な研修・研究に取り組み、  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　授業力の向上をめざす。 | （１）  障がいの多様化に応じた教育活動の展開ができるよう指導・支援の充実に向け授業改善を行う。  （２）  外部人材を積極的に活用する。  （３）  ICT機器の活用やタブレット端末を使用して児童生徒が主体的に取り組める授業をする。 | （１）  ・研究授業の計画的実施と授業の相互見学の体制  の構築をする。  ・全校教科会を実施し、各学部間で系統性のある  　授業をめざす。  ・個別の教育支援計画の作成と保護者との連携  自立活動の視点を取り入れた授業の方法を検  討する。  ・参加した研修会の伝達研修を実施する。  （２）  ・自立活動の福祉人材活用の積極的な活用し助言  事項を指導計画に反映する。  （３）  ・タブレット端末を含むICT機器の活用 | （１）  ・研究授業の実施（各学部１回）と授業見  学週間を設定し相互に見学できる体制を  作り、意見交流を実施する。（１回）  ・学期に１回教科会を実施する。  ・学校教育自己診断（保）において「保護者  のニーズを踏まえて作成されている。」の  肯定的意見の維持をめざす。［95％］  ・全国・近畿大会など国・地方の研究会に参加し、その報告会を実施し最新の情報を知る。（全知研・近知研に参加）  （２）  ・学校教育自己診断（教）において「自立活  動の指導にあたっては児童生徒が興味を  持ち主体的に取り組めるよう工夫して  いる」の項目の肯定的意見70％以上をめ  ざす。[60％]  （３）  ・指導事例を５事例以上HPに掲示する。  ・ICT機器の活用実践にむけた研修会の実  　施（年２回） | （１）  ・研究授業については計画的に実施できた。授業見学週間については、実施できなかった。（△）コロナウイルス影響もあるが体制つくりを含めた検討が必要である。  ・教科会を計画通り実施した。（〇）  ・個別の教育支援計画は肯定的意見が96％であった。（〇）  ・研究会等の参加ができず実施できなかった。（―）近知長、近知P、については職員会議で伝達講習を実施した。発達検査について伝達研修する。  ・新たに指導支援のために「子どものしかり方」について外部講師を招き研修を実施した。  （２）  ・自立活動の指導について75％が工夫していると回答している。（〇）  （３）  ・指導事例は現在３事例にとどまっている。（△）実際の授業では、多くの教員が使用している。  ・ICT研修会は２回実施できた。（Web会議システム、エクセル）（ともに複数回に分けて実施）（〇） |
| （３）小学部中学部高等部の継続性のある系統的なキャリア教育の充実を図る。 | （１）  小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育の視点での教育課程の編制  （２）  職業コース制の取り組みの充実。  （３）  児童生徒が豊かに生きていく力を育てる。 | （１）  ・継続性のある思斉版キャリア教育学習プログラムへの変更とキャリア教育の視点を各教科・領域で位置づける。  （２）  ・喫茶、清掃活動の充実、他コース、他学年、他学部との連携をする。  （３）  ・児童生徒が相談できる環境の構築  ・ライフキャリアの視点を持っての指導  ・学部間での交流活動を検討する。 | （１）  ・各学部においてキャリア教育学習プログラム点検をし、10月までに変更する。  ・各分掌におけるキャリア教育への取り組みを、学校全体のキャリア教育に位置づけキャリア教育プログラムに記載する。  （２）  ・教職員の実技研修会の実施（２回）  ・学校行事日に喫茶活動の実施をめざす。  ・キャリアマップの作成（喫茶・清掃）  （３）  ・学校教育自己診断（保）において「学校は子どもの障がいについて理解している」の項目において肯定的意見の維持をめざす。[92％]  ・社会体験学習を実施する。（小学部・中学部　年１回）  ・小中高等部間での学部間交流を実施する。（年１回） | （１）  ・支援室やリーディングスタッフを活用すべくキャリア教育推進計画全体を見直し修正した。（△）  ・マトリクス運用シートを使って各授業でキャリア教育の視点を取り入れた。（〇）  （２）  ・教職員対象の清掃実習を、希望者を中心に２回実施した。（〇）  ・教職員対象ではあるが、喫茶コ－ナ－を実施した。（〇）多くの方と接客できる機会を検討している。  ・情報量を減らし見やすくした。（〇）  （３）  ・障害について理解しているとの問いに90％が肯定的意見であった。（〇）  ・社会体験実習は時期を遅らせ小学部・中学部各学年１回実施した。（〇）  ・学部間交流については一部しかできなかった。小学部高等部間において職業コースのカフェを貸し切りでオープンした。清涼飲料水メーカーから頂いた教材を高等部生徒が作成し、小中学部の児童生徒が教材として使用した。（△） |
| （４）特別支援教育のセンター的機能の発揮と地域と連携した安全で安心な開かれた学校づくりを推進する。 | （１）  地域の学校園に在籍する障がいのある幼児児童生徒に対してセンター的機能を発揮する。  （２）  校内支援の充実を図る。  （３）  児童生徒の人権が尊重され、いじめ、体罰等の無い安心できる学校づくりを推進する。  （４）  居住地・学校間交流の実施 | （１）  ・支援部、リーディングスタッフが中心となり地域の学校園の支援を深める。  （２）  ・校内支援においても支援できる体制を整備する。関係諸機関との連携を深める。  （３）  ・教職員の人権意識の向上のため人権推進委員会を中心に研修会を実施する。  ・防犯・避難訓練を実施するとともに下校訓練を  　を計画的に実施する  （４）  ・学校間での交流を実施し互いを尊重する気持ちを育む。 | （１）  ・支援を実施した校園を対象としたアンケートで3.5点以上めざす。[3.4]  ・夏季研修会の実施をする。（２回）  （２）  ・関係機関（施設）との定例会議を持ち、共通理解のもと不適切な案件の削減を図る。（定例会議は年３回）  （３）  ・学校教育自己診断（保）において「学校は発達に応じて子どもの人権意識を尊重する意識を育てようとしている」の項目で肯定的意見維持をめざす。[94％]  ・人権研修会の実施（３回）  ・下校訓練の実施（１回）  ・児童生徒の災害に対する意識を訓練時に過去の災害について講話する。（３回）  （４）  ・交流係りの組織内の位置づけを検討す  る。  ・作品交流、（小学部１回（太子橋小学校））・高等部（淀商１回）活動交流（中学部１回（今市中学校））を実施する。  高等部は淀川清流高校との作品展展示にむけて合同制作を実施する。 | （１）  ・アンケートの結果3.3の評価であった。（△）  ・夏季講習会を実施した。（３回）  （各学部の様子、地域支援について、自閉症児の対応（Web会議システムで実施　校内研修を兼ねる））（〇）  （２）  ・施設長とのは会議を実施できた。（〇）  事案の発生に応じて連絡会を実施した。施設の了承のもと、子相等と直接話をすることが可能となった。  （３）  ・人権意識の尊重については92％が肯定的意見であった。（〇）  ・人権研修を３回実施した。（〇）  ・下校訓練は実施できなかった。（△）  全体行事（日曜参観）と合わせた実施を検討する。  ・年３回避難訓練を実施した。災害に関しての意識づけができた。（火事、津波、地震）（〇）コロナ禍で消防署の立ち合いはできなかった。  （４）  ・組織の検討にとどまっている。（△）  交流活動の位置づけをしめす。  ・小学部と太子橋小学校との作品交流は実施できたが、中学部と今市中学、高等部と淀商業との交流は実施できなかった。（―）  淀川清流高校との合同制作については、同じ場所での交流は実施できなかったが、一つの作品を共同で制作し作品展に展示する。（〇） |